友愛

発行所 友愛青年同志会
東京都文京区音羽町7の10 電話大塚（94）2801
編集兼発行人 渡辺 昇
定価 1部10円

第十回幹事会

本年度後半の具体的運動方針ならびに当面の諸問題を討議決定するため、去る11月29日午前10時より東京・音羽の鳩山邸離において第10回幹事会を開催した。当日はすでに提出されていた議題のほかに「国会乱入デモに対する声明」と「重野誠男君の統制違反問題」が追加提案され、それぞれ別稿の通り決議された。（写真は幹事会風景）

国会乱入デモに対する声明

十一月二十七日安保改定止阻を中心とする第八次統一行動のデモ隊は陳情や請願に名をかりて国会の構内に乱入し、国会史上空前の不祥事件をひき起した。民主国家の殿堂である国会は、国民の手で守らなければならない。あのはかり知れない多くの犠牲をともなった戦争によってようやくかちとった民主主義を多数暴力の手によって破壊することは絶対に許すこと×の出来ない行為である。

したがってこの問題を徹底的に究明し、同時に議会政治の健全な発展を期するよう要望する。

一日も早く議会政治の在り方をこの際十分に反省して右声明する。

昭和三十四年十一月二十九日

第十回友愛青年同志会幹事会

入会申込は支部または本部までハガキで一報下さい
東京都文京区富坂七ノ一〇
友愛青年同志会

第十回幹事会決議事項

一、昭和三十四年度下半期活動方針
（1）故鳩山一郎先生顕彰事業の促進
（2）友愛パンフレットの作製（十二月中におこなう）
（3）綱領の研究
綱領研究委員会（委員長梁瀬栄一）の設置
（4）伊勢湾台風災地救援並びに歳末助け合い運動
（5）組織活動の検討
（イ）会友制度の検討
（ロ）高校グループの育成（学生部の組織活動と関連しておこなう）
（ハ）少年グループの育成（少年の保護育成運動と関連しておこなう）
（ニ）関東地方巡回普及工作
（ホ）東西学生部の交流
（ヘ）婦人部活動の強化
（ト）農村対策の再検討
（チ）会費の先納運動
（リ）情報活動の強化（友愛情報の充実含む）
（6）国際交流の促進
（イ）国際委活動への協力
（ロ）国民年金制度普及への協力
（ハ）カレルキー伯日本招待の実現
（ニ）国民年金制度普及への協力
（ホ）文化活動の福祉化
（ヘ）野外活動促進と友愛山荘の活用
（ト）安保問題への取り組み（政策委員会の基本的態度を確認し取り組んでゆくようにする）
（チ）伊勢湾台風災地救援並びに歳末助け合い運動の実施（要項別掲）
（リ）カレルキー伯の日本招待（要項別掲）
（ヌ）重野誠男（東部府連会長）役員権停止処分の決定（統制委・常任幹事会決定事項は別掲）
（ル）国会乱入デモに対する声明（声明文別掲）
（ヲ）歳末助け合い運動
歳末助け合い運動は、特に伊勢湾台風被災地救援並びに本年度の歳末助け合い運動は、特に伊勢湾台風被災地を中心として、支援青年同志会としておこなう。
（イ）各支部・地区は単位毎に会を開き救援運動の具体的方針を決める。
（ロ）義援金の募集、生活必需品の募集等被災地会員の再起を側面的に援助する。
（ハ）右の運動は本会々員が中心となっておこなうが、広く居住地青年団・婦人会その他団体にも呼びかけ出の広い運動としておこなう。
（ニ）被災地域の本会々員の運動被災地再建に会員が協力してあたることは勿論であるが、特に次の点に努力する。
（イ）孤児の保護につき保護機関への斡旋を図るとともに人身売買などの行為が起らないよう注意する。
（ロ）働き手を失った者に対して見舞金の募集等の作成
一、カレルキー伯の日本招待
先般渡欧した深津常任参与が再度友愛懇談の提唱者であるカレルキー伯（在スイス）と会見した際、本会は運動の基本方針の中に社会保障制度確立をうたい「社会保障制度研究特別委員会」を設け各種の運動を展開してきた。幸い本年十一月から国民年金制度が、十二月には国民健康保険制度が実施されることになり、ここに社会保障制度への第一段階は、一応形づけられたのである。しかし現状はかならずしもわれわれが満足するものではない。これを機会にまず国民年金制度そのものに関する理解を深め、一般への普及に努めることによってよりよき制度へと発展させる努力をしなければならない。
（具体的要項）
（イ）社会保障問題講演会（適期）
（ロ）友愛情報・機関紙等によるわかりやすい解説
（ハ）一般会員を対象とした講習会・懇談会・研究会等の開催（中央・地方）
②国民年金制度普及のための諸活動
（イ）関係当局（主として厚生省・都道府県・市町村国民年金課）及び関係団体（国民年金協会）等との連携
（ロ）国民年金普及委員への参加（現在厚生省において立案中なので連絡をとって検討する）
（ハ）国民年金制度普及に必要な資料の作成
③国民年金制度の充実発展に関する諸活動
（イ）国民年金制度実施後の実情調査
（ロ）国民年金制度に対する意見書充実等の作成
④救援
（イ）各支部・地区は単位毎に会を開き救援運動の具体的方針を決める。
（ロ）義援金の募集、生活必需品の募集等被災地会員の再起を側面的に援助する。
（ハ）右の運動は本会々員が中心となっておこなうが、広く居住地青年団・婦人会その他団体にも呼びかけ出の広い運動としておこなう。
（ニ）被災地域の本会々員の運動被災地再建に会員が協力してあたることは勿論であるが、特に次の点に努力する。
（イ）孤児の保護につき保護機関への斡旋を図るとともに人身売買などの行為が起らないよう注意する。
（ロ）働き手を失った者に対して

私学連秋季総会

先般全国私学振興総懇起大会の中心的役割をはたした私学連（全国私学々生自治会連盟）では、さる十一月二十七日午前十時より東京文京区の拓殖大学講堂で秋季総会を開催した。

同総会は私学振興総懇起大会を機に出来上った全国私学振興学生連絡会議や、安保総約改定問題について意見の統一を計ることが中心となったため活発な討議がなされた。なお本会では同総会にメッセージを送る激励した。

本年度後半の行事決まる

一、国民年金制度普及への協力
（要項別掲）
一、カレルキー伯の日本招待
一九六一年（明後年）を目標に準備する
一、重野誠男（東部府連会長）役員権停止処分の決定
（統制委・常任幹事会決定事項は別掲）
一、国会乱入デモに対する声明
（声明文別掲）
一、伊勢湾台風被災地救援並びに歳末助け合い運動
友愛青年同志会としておこなう本年度の歳末助け合い運動は、特に伊勢湾台風被災地会員を中心とした救援運動を主としておこなう。但し各地域の特殊性をいかし、支部・地区単位でおこなうよう予定されている歳末助け合い運動は、出来る限り実施すること。
（具体的要項）
①救援
今回の台風で被災をうけた各地域の会員宛に再起と奮起の激励文を送る。
②被災地の実情の啓蒙運動（適期）
被災地の会員やその他関係方面から各情報を知らせてもらい、あらゆる機会に多くの人に訴えるも同様関係機関への斡旋をおこなう。
（八）復興資金の貸付・拠の免除
（ニ）国民保険の給付・母子福祉金の給与等社会保険、災害保障の現行制度の啓蒙普及につとめ、困窮者が洩れない法的保護を受けられるよう努力する。
一、国民年金制度普及への協力
本会は運動の基本方針の中に社会保障制度確立をうたい「社会保障制度研究特別委員会」を設け各種の運動を展開してきた。幸い本年十一月から国民年金制度が、十二月には国民健康保険制度が実施されることになり、ここに社会保障制度への第一段階は、一応形づけられたのである。しかし現状はかならずしもわれわれが満足するものではない。これを機会にまず国民年金制度そのものに関する理解を深め、一般への普及に努めることによってよりよき制度へと発展させる努力をしなければならない。
（具体的要項）
（イ）社会保障問題講演会（適期）
（ロ）友愛情報・機関紙等によるわかりやすい解説
（ハ）一般会員を対象とした講習会・懇談会・研究会等の開催（中央・地方）
②国民年金制度普及のための諸活動
（イ）関係当局（主として厚生省・都道府県・市町村国民年金課）及び関係団体（国民年金協会）等との連携
（ロ）国民年金普及委員への参加（現在厚生省において立案中なので連絡をとって検討する）
（ハ）国民年金制度普及に必要な資料の作成
③国民年金制度の充実発展に関する諸活動
（イ）国民年金制度実施後の実情調査
（ロ）国民年金制度に対する意見書充実等の作成
一、カレルキー伯の日本招待
先般渡欧した深津常任参与が再度友愛懇談の提唱者であるカレルキー伯（在スイス）と会見した際、

1959年の回顧

一九五九年もあと余すところわずか、なんとなくあわただしい気配が感ぜられるようになってきた。ここに一年の歳月をふり返り、来る年を思うのも人の常であるが、特に本会にとっては試練の年であったことをしみじみと感ずるのである。鳩山一郎先生亡きあとの友愛運動の行方は各方面が注視していたところで、それだけにわれわれの決意も固いものがあった。それは「友愛の火は消えず」の合言葉のもと鳩山薫新会長を中心に懸命な努力を続けた全国の会員の姿が証明していた。

【写真説明】
①鳩山一郎先生追悼会
②尾道友愛山荘
③軽井沢友愛山荘
④日本青年団体国際委員会パーティ
⑤青年海外派遣で渡米する川手君
⑥日独青少年尾道交歓会
⑦⑧各団体との交流（ユースホステル協会日本婦青会）

友愛の父を失う

哀惜の日三月七日

わが国土の上に「友愛」の花が咲いて満六歳の年月が流れた。そして、やがて終わろうとしている。昭和三十四年という年には、若き友愛の頭上に試練の嵐が吹いた。春浅き三月七日、鳩山一郎先生は突如逝去されたのである。わが会員は全国の各地で、いやある者は遠く派遣された異国の空でその悲報に接した。友愛の運動はようやく半ばにして、思いもかけない急逝の悲しみの嵐であった。しかし三月二十六日「追悼会」を開いて慕前に遺志達成を誓ったわが同志は、五月三、四日の第六回全国大会に百二十余名の代表が参集し、故鳩山一郎先生の肖像画を正面に安置して、益々団結を強固にして「友愛の灯」を守りぬく決意を誓いたのであった。思えば、戦後の混乱と混乱の中から会を育てあげてきたのは、誠に苦難に満ち満ちたものであり、涙の道であった。その険しさの中から生れた友愛山荘の建設運動は、先生の晩年の精力をかけて、目前にみるその完成を楽しみしておられたのに。

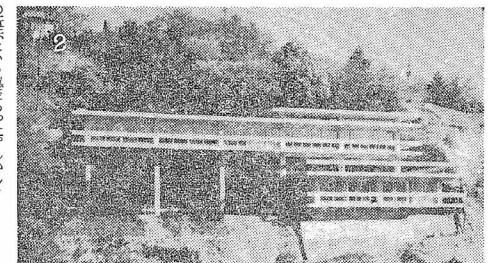

友愛山荘の竣工

尾道友愛山荘は、奇しくも故鳩山先生の五十日祭に当る四月二十五日鳩山薫会長、同令息威一郎氏、川崎秀二副会長御夫妻を迎えて盛大に竣工式を挙げた。次いで軽井沢友愛山荘が六月二十八日故先生の百五十名の参列者を得て竣工した。何れも故先生の遺影を飾って、先生の遺志の完成を報告したのである。

この両山荘は、本会がその真価を全力をあげて世に問うた珠玉の産物であって、わが国初の本格的ユース・ホステルとして電波にのせられ、或は報道のニュースにのって、全国民の注目となった。開設後の利用状況も三ヵ月間に延五千名を突破し、講習会、合宿、研究集会、ハイキングに多数の外国人をも交えて圧倒的な好評を得ている。

同時に、山荘の運営管理のためにねて申請中であった「財団法人日本友愛青年協会」が六月一日付をもって文部省から設置許可がおりたことは二ヵ年に及んだわが会の運動は、立派にその実を結んだわけである。この姉妹団体としてもいうべき財団法人の理事長には鳩山薫会長が就任した。

国内外に活動躍進

国際活動の巾ひろがる

組織活動も文活発化に展開された。まず、三月初旬から始められていた東北遊説は、さらに七月東北五県（青森、岩手、秋田、山形、福島）に第二次本部員遊説を行い、花巻市及び猪苗代町に相次いで支部の結成をみた。中部地方では八月中旬から名古屋、一の宮、瀬戸半田に組織活動を拡げて支部を結成、九月には関西に足をのばして茨木支部（大阪府）が高槻通産大臣を迎えて盛大な結成大会を挙行した。さらに九州では、背振山荘の看工竣工の過程を契機として九州ブロック連合結成へ一段と動きが活発化し、北海道では岩見沢、札幌両支部の結成（三・三、四・五）を契機として北海道連の結成の気運が高まっている。このように組織活動も実活発化したのは、たゆまない努力の結果昨年にもまして躍進をつづけている。

婦人部、学生部が充実

特に本年の特色としては、婦人部と学生部の充実強化が軌道にのったことをあげられよう。婦人部は欠員中の婦人対策部長に満生雄美子さんが九月に再就任し、本部の協力と相まって「文京友愛婦人会」の結成に協力、つづいて「日本婦人友の会」と交流を深め共同事業の実施を準備するなど、急速にその活動が活発化した。特に年末扶け合い運動には婦人部が独自で東京文化女子学園と共催でダンス・パーティーを実施する。

学生部もまた別項のように四国学生部の設立総会を契機として頻ぱんに東西交流を深め、明日の本会を荷なう中堅層の地固めを行い、具体的な活動方針を立案して注目すべき進捗をとげた。

盛んな国際交流

A・A青年会議の第伯弗走を明げた本年は、国際活動が非常に活発化し、二月には北川総務部長を東南アジアに派遣、一ヵ月余にわたって十ヶ国の青年と交歓し、五月にはチベット民族弾圧に対して青年団体共同で抗議を発表、七月には二十一日深津常任参与がアフリカに渡りヨーロッパでは、カレルギー伯に再会してカレルギー伯招日計画をもたらした。また、同月五日川崎副会長は中南米視察の途についたが、入れかわり来日したMRA中国代表劉氏を音羽の本部に招いて懇談会を開いた。九月に入って政府の「青年海外派遣団」に本会代表として川手組織部長、吾妻猪苗代支部会員が選任され、川手君は十月四日、アメリカに、吾妻君は十月五日東南アジアにそれぞれ友任を負って渡航した。

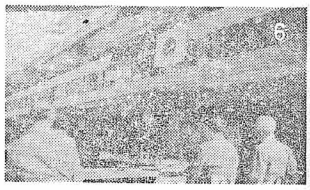

さらに十月には、日独青少年交歓計画を後援して十八日来日した西独青少年代表団と東京、三重県上野、広島県尾道の各地で本会との交歓会を開き、日独の交流は一段と深められた。この間、十月十六日にはW・A・Y会長ラビンドラ・バーマ氏と世界の青年運動の実情を懇談、十一月には二十四日二十九日の二回にわたって「訪日ソ連青年代表」と交歓を持なった。特に記述しなければならないことは、十月二十七日「日本青年団体国際委員会」が設立されたことである。設立総会には本会参議院選挙に保守党の勝利に終り、岸内閣長期政権担当の地固めが出来たかに見えたが、安保改定の強行、ヴェトナム賠償、ロッキード問題に対する疑惑で、国民の批判を招いた。しかし他面、社会党の再々分裂に加えて国会乱闘事件があり、国内政治は大きく転換期を迎えようとしている。特筆すべきは伊勢湾台風の悲惨な被害であり、半田など支部が甚大な被害をうけた。本会はいちはやく長期救援の必要を強調して、年末にかけてなおその救済活動を実施中であるが、政府の本腰を入れた抜本的対策が強く要請されている。

国内交流も頻ぱん

国内における友好諸団体との交流

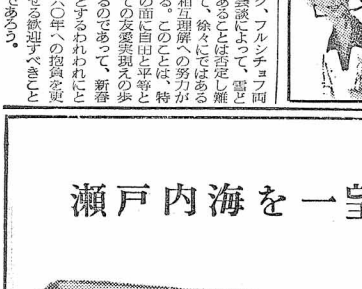

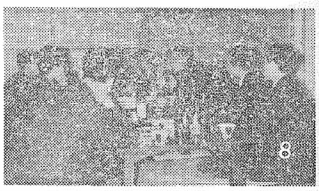

もまた姉ぱんにおこなわれた。山荘建設を中心とした「日本ユースホステル協会」幹部との交歓懇談会（一月二七日、於本部）本会都連主催による都内青年団体代表との懇談会（六月二一日）。さらに地方支部においても茨城、兄島（岡山）三井、北野（福岡）尾道（広島）山口（山口）別府（大分）春日（長野）日光（栃木）花巻（岩手）東西学生部など活発な交流活動が目立ち、国内諸団体との交流促進も全国的な規模で満足すべき成果をあげているといえよう。

転機迎えた国内政治

勤評の実施、警職法の廃案で迎えた今年の国内情勢も、春の地方選挙で保守党の勝利に終り、岸内閣長期政権担当の地固めが出来たかに見えたが、安保改定の強行、ヴェトナム賠償、ロッキード問題に対する疑惑で、国民の批判を招いた。しかし他面、社会党の再々分裂に加えて国会乱闘事件があり、国内政治は大きく転換期を迎えようとしている。特筆すべきは伊勢湾台風の悲惨な被害であり、半田など支部が甚大な被害をうけた。本会はいちはやく長期救援の必要を強調して、年末にかけてなおその救済活動を実施中であるが、政府の本腰を入れた抜本的対策が強く要請されている。

他方、国際情勢はチベットや中印国境紛争或はアフリカの民族運動などにみる局部的紛争がなお世界の不安を一掃してはいないが、アイク、フルシチョフ両東西首脳の会談によって、雪どけの方向にあることは否定し難いのであって、徐々にではあるが忍耐強い相互理解への努力がなされている。このことは、特に国際政治の面に自由と平等の紐帯としての友愛実現への歩みともいえるのであって、新春を迎えようとするわれわれにとって、一九六〇年への抱負を更に強固にさせる欲望すべきことというべきであろう。

オフィスからも家庭からも便利な伊勢丹へ……
新宿 伊勢丹
電話(37)1111

瀬戸内海を一望　友愛山荘　—尾道—

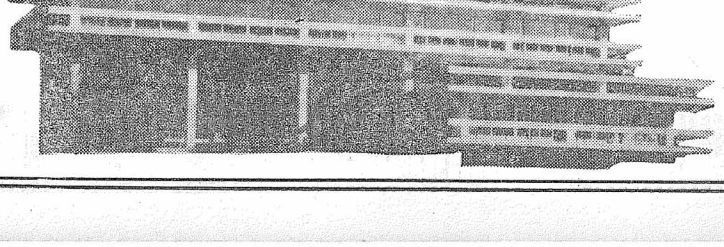

料金　350円（一泊二食付）
収容人員　70名
申込先
・広島県尾道市千光寺公園内　尾道友愛山荘　TEL 尾道 5554
・東京都文京区音羽町7の10　日本友愛青年協会　TEL (94) 2801

福祉年金

裁定事務開始

事務手続の簡素化が望まれる

×……11月1日を期して実施された国……×
×……民年金は、実際には明年3月に……×
×……11月にさかのぼって支給されるも……×
×……ので、きよ出制年金に移る過渡期……×
×……年金として、老令月額1、○○○……×
×……円、障害月額1、5○○円、母子……×
×……月額1、○○○円（第二子以降一……×
×……人2○○円加算）となっており、……×
×……来年度以降は毎年1月、5月、9……×
×……月の3回に分けて支給される。……×
×……本会では、先般の第十回幹事会で……×
×……国民年金制度に対する積極的な取……×
×……組を決めたので、今後同制度の現……×
×……況をはじめ、問題点等を解説する……×
×……とともに論評してゆきたいと考え……×
×……ている。（編集局）……×

国民年金制度の中心である老令年金制の実施は、明後年の昭和三十六年四月からであるが、それ迄移る過渡的措置として今回の福祉年金支給になったもので、すでに去る九月一日より全国の市町村役場で福祉年金裁定請求書の受付を開始し、十一月より国民年金証書の交付がおこなわれている。

まず請求書受付状況をみると、当初国民年金制度に対する一般の無関心によって、可成りの不安を持たれた申請も、十月十五日現在で百四十三万七千十六人になり、受付予定者二百五十七万四千八百八十四人の五割六分まで延び、その後も順調に進んでいる。また申請の内訳は、老令福祉年金関係が予定者の六割五分になっているのに対し障害福祉年金関係三割三分、母子福祉年金関係一割一分と相当遅れている。これら市町村役場で受付けた書類が県当局に回っているものは四十五万六千二百四十一人で予定者の一割六分にしかすぎない。全国で最も順調に進んでいるところは、富山県で、十月末日までには一万四千人余り一切の手続を終り、十一月一日には国民年金証書の交付を受けている。以上でもわかる通り、本年夏以来厚生省をはじめとした関係当局・団体等による啓蒙運動の組織化によって相当の成果が上っているが、一般的な啓蒙活動をこれ迄として、障害及び母子福祉年金の申請はあまり進まず、夜間・休日受付とか身体障害者の申し立書による仮受付等この年金の対象となる人々の身になった、事務手続の簡素化が望まれる。

そのほかに、老令福祉年金については一部の地方では、土地の所有権が長老にある場合が多く、支給制限にかかり年金がもらえない人が出ているが、従来の生活保護にみられた「与えられる」という卑屈さから解放された空気が濃く、多くの老令者に共感を呼び順調ですべり出しをしている。その反面、障害母子福祉年金は事実の認定に困難性があるため適用対象から除外されている例が非常に多い。これらが影響して適用を受ける者も申請が出遅れているのではないかと思われる。

現行制度では、夫との離婚により母子の状態になった、事実の発生について自己の意志が働いているとと、子の扶養等につき個々に複雑な状態にあること、またこのような状態を故意に作る可能性が考慮され除外されている。障害者であっても内科的障害の場合は、その病気の原因発症に経過について確認が困難なことや症状の判定が複雑なため統一を欠く恐れがあり、症状変化の公算が大きいとの理由でこれも除外されている。しかし両者の場合たしかに認定には困難をともなうかもしれないが多くの場合生活事情は決して楽でなく、この辺にも涙の盲点があるようにいわれている。

医療制度は、明後年の国民年金制度の実施に伴い、一部の地方では、一般的に国民年金証書の交付を受けた者に対し、医療費の一部を負担させるとのことであるが、これは、国民年金の支給が

新生活は新正月の一本化で

猪苗代支部（福島）も活躍

◇…正月を新旧二回やる現方はまだまだなくて、ことに田舎などでは不合理なことと…◇

◇…わりながらも、なかなかやめられないようである。そこで福島県猪苗代町で…◇

◇…は、去る十二月二十二日同町の婦人会、青年会及び友愛青年同志会猪苗代支部の…◇

◇…三団体が集まり、新生活運動の一端として、新旧正月の一本化について話し合…◇

◇…い、新正月に統一することになり、ポスター・チラシを全家庭に配布することと…◇

◇…も、街頭に出て直接町民に呼びかけるなど積極的な運動を展開することになった…◇

◇…た。

【猪苗代発】当日の話し合いは各婦人の人が活発に意見を出し、その中で、勤人の主婦は「会社や官庁、学校などは新正月を討議にボーナスを出すし、休日などのに、又旧正月でつきあいをしなければならない現状は経済的に、余計負担がかかり無駄」といい、商人は「商売上は別勘定なるし、明るく活するのに二重の負担」また農家の主婦も「この頃は米も機械化で早く終るようになり、新正月になっても別段仕事上の影響はないだが今度旧正月でやって来たので正月の感じが出ないのではないかしかしこれもなれればそんな心配はなくなると思う」と積現状の不合理を認め、「正月は一度あった方がよい」という一部の意見も話し合の結果、正月を一回やるのは無駄であり、現在旧正月の意味がうすれてゆく状況から、新正月に統一しようと意見の一致をみた。今回の話し合いで新生活とは、お互に生活の無駄をなくし、明るく楽しい生活設計を志向することであることが再認識され、これを生活改善の足がかりとして、ややもすれば消極的になりがちな婦人と青年が手を組んで進んでおこなうことになったのである。

問題台風被害地の慰問

―児島支部臨時総会―

【児島発】先般児島支部（岡山）で臨時支部総会を開催当面の諸問題について討議をおこない次の事業計画を決めた。

× × ×

一、名古屋地方災害地の慰問

同地方の本会支部・地区に対し慰問文を発送するので十二月十日までに支部長まで提出すること。

一、病院に入院している患者慰問

西民病院、早島国立療養所、玉野市営病院へ慰問文を送る

一、善行少年の表彰

社会で明るくする運動の一環として、市内子供会指導者協会へ推せんを依頼、善行少年三名に対し表彰状と賞品を贈る。

一、尾道友愛山荘の見学

十二月十二日、十三日（二泊二日）の予定で尾道友愛山荘を見学する。参加希望者は十一月五日までに申込むこと。

一、新会員募集について

一、前会長鳩山一郎先生の遺影申込について

希望者は申込むこと。価格は過って通知する。

一、生長の家青年会との懇談会

明年正月に開催する予定。

青少年の健全育成

標語を募集

―尾道支部―

【尾道発】青少年の健全育成運動の一環として尾道支部（広島）では「青少年健全育成のための標語」を会員及び一般から募集することになった。

―標語募集要項―

課題　青少年の健全育成（青少年の不良化防止）を適正にかつ簡潔に表現された標語で字数に制限はないが、独創の作品。

締切　昭和三十四年十二月十五日

発表　昭和三十五年一月十五日尾道友愛紙上

送り先　尾道市千光寺公園尾道友愛山荘内友愛青年同志会

運営にも補助を

青年の家　管理者協議会

第一回青年の家管理責任者協議会は、静岡県御殿場市の国立中央青年の家で、十一月二十六・七・八日の三日間にわたって開催された。これは文部省の建設した青年の家管理責任者の協議会であり、参加者二十四名を数えた。

本会からは、奥田学事長が助言講師として出席、主として青年の家の事業計画について助言をした。参加者の主な意見は、政府の補助は施設対象のみではなく運営についても欲しい。年間休みがとれないので体を損う人が多い等で有った。

優秀作品

尾道友愛標語募集係

優秀作品には賞状及び賞品を送る。入選作品はポスターにして尾道市内の各掲示場に配布する。

学生部盛んに交流

東西呼応して交歓会

本会学生部は、先に軽井沢友愛山荘で夏期強化合宿をおこない、その活動推進に一段と努力を重ねて来たが、関・西学生部の設立総会を契機として、東西学生部の交歓が活発化してきた。最近の動きとしては、去る十一月二十日私用で下阪した山田省吾（中大）宮田靖（日大）両君が、関西学生部役員と会った際強く要請された関東・関西学生部執行部合同打ち合せ会を十二月十五日に開催する様、十一月二十九日の本会幹事会終了後、山口剛君（近大、関西学生部委員長）と関東側役員との話し合いで内定した。更にその後、本部執行部会議（十二月四日）関東学生部執行部会議（十二月五日）で関西学生部役員上京に関する細目的な打ち合せの結果、関東学生部の忘年会を繰り上げて十二月十三日におこない、関西学生部役員と、関東学生部役員との交歓会を兼ねる。

―関西学生部―

好評な行事

【大阪】関西学生部は発足以来着実な動きを示し、本部及び付近交高校に組織を拡げている。特に新協美術会を中心とした心身文化教室の協力により、文化的な行事を次々とおこなったため会員の親睦は一段と深まり、一般からも好評を博している。

又十五日には、関東、関西学生部執行部合同打ち合せ会を開催することが、最終的に決定し、早速その旨関西学生部へ連絡の了承を得た。

本会永年の懸案であった関西学生部の結成は、この様にして、東西相呼応しての活発な活動となって、その成果を表わし、多くの青年団体が強く念願する学生部の発足に、本会は厚みを加えて一歩先引き続いて、発展させる使命をつ学生部会員に、意欲的な動きが見られることは、将来に大きな飛躍を与えるものとして、今後の活動に強い期待が寄せられている。

【写真】関西学生部の児童スケッチ会

友愛山荘運営の経験を活かす

―ホステル管理者講習会―

全国のユース・ホステル（契約ホステル含む）管理者一こなる講習会が、今年は御殿場の国立中央青年の家で十一月二十八日より十二月二日まで開催された。

わが国のユース・ホステル運動は今夏名古屋で連盟者関係の専用ホステルが開設されたことや、本会の手によって友愛山荘が出来上り、ユース・ホステルへの関心が高まったことから急速に拡大された。それにしたがい管理者の再教育及び養成が当面の急務として叫ばれていた。急速に拡大される運動に管理者がついてゆけなくなることは、運動の上にも浅いわが国では無理からぬことであろうが、管理者の側としても関係当局に多くの注文があることも事実で、今回の講習会では問題になっている点を研究し、モデル地域として南極を平和共存と一致して、今回の南極条約調印となったことは「世界国家」への希望が、こゝ和共存からわいてくるような気がする。

◇南極の平和利用に関する条約を締結するための「南極協会議」は去る十月十五日以来、アメリカのワシントンに、南極と関係深いアルゼンチン・オーストラリア・ベルギー・チリ・フランス・日本・ニュージランド・ノルウェー・南アフリカ連邦・ソ連・英国・米国の十二ヵ国代表が集まり開らかれていたった。人類の歴史は戦争とともに歩んできたとまで言われていることを思うと、ところは南極とはいえ、一切の領土権を放棄する前提の上にたって、もっぱら平和目的のみに利用するということは人類最大の意義である。

南極などというと、現在でも未知の点が多く探検隊の活躍に話題になる程度で、そう身近なところではないというのが実感であろう。しかし最近では米・ソ両国とも南極を重要視して、かなり大規模な基地を設置しているほか、南極に近いチリ・アルゼンチン・オーストラリアなどは古くから探検隊を送り出している関係上領土権を主張しているのである。それが話し合いの結果お互にゆずり合って、今回の「世界国家」への希望が、こゝからわいてくるような気がする。

◇南極の平和利用に関する条約が調印されて、国際的不和の解消または対象となるならば、これ程の意義のあることはない。特に南極地域がもっぱら平和的目的にのみ使用される時代が来たのである。

―解説―

平和共存のモデル

―南極条約の締結―

◇平和共存のモデルとなるべき南極条約は、次の三点を骨子としている。

①平和目的のみに使用すること。

②科学的研究の自由

③科学研究の国際的協力を奨励したものであることを認める。

南極の調印までには、チリ・アルゼンチンなど一部の国が国家利害と国内的感情から神経質な態度を示したことや、ソ連が二つのドイツ、ジュネーブ会議などの政治的考慮から調印を遅延に主張したことが多少会議を長びかせ、また平和利用のための核爆発について問題まで出ていたが、しかし、予備会議だけでも五十九回に上った長続きもすぎ、終始全会一致御の国際協力の強い意志と努力は、遂に国際協力の成果として、南極を平和共存のモデル地域として南極を平和共存としたといえる。

◇今回の条約は前文で明示されているように、南極地域がもっぱら平和的目的にのみ使用される時代が来たのである。特に会議の終結直前になってもめた平和利用のための核爆発について、日本代表のはたらきは高く評価されている。この問題では、平和利用を含めた核実験の全面禁止を主張するソ連と平和利用核実験をやめたがっていたアメリカの意見が対立していたが、米ソの仲をとりもって「原子力の利用に関する国際協定ができるまで平和利用核実験を禁止する」という提案が出されたことは、高く評価されている。

◇ここでわれわれが誇りと思うことは、会議の席上「日本は南極には平和利用の関心のみだけ、領土権を主張したことはかつてなかった」と代表が正論を吐き終始会議の大目的にその調整に大きな役割をはたしたことである。特に「国際的不和の解消」のための平和利用②科学的研究の自由③科学研究の国際的協力を奨励したものであることを認める①平和目的のみ利用②科学的研究の自由③科学研究の国際的協力を奨励したものであることを認める①平和目的のみ利用となるべきことが全人類の利益のため